

令和7年第3回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和7年3月27日（金）9時30分開始

2 会 場 大竹市役所3階大会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小	西	啓	二	出席
1 番	池	田	良	枝	出席
2 番	中	田	美	穂	出席
3 番	小	城	和	之	出席
4 番	市	川		洋	出席

4 出席職員

総務学事課長	大	井	一	徳
総務学事課	重	安	千	陽
	横	峰	路	子
	丸	茂	宣	潔
	岡	村	篤	子
	榎	野	直	也
生涯学習課長	川	村	恭	彦
生涯学習課	新	畑	房	恵
	武	田	宣	裕

.....
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和7年第3回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

次に、会議の議事日程について確認します。お配りしているとおり予定していますが、日程第7で予定している議案第15号、日程第9で予定している報告第5号は、個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。

その他にご意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。議案第15号、報告第5号の審議を「公開しない」とすることに異議ございませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、議案第15号、報告第5号は「非公開」と決定しました。なお、都合上、審議の順番を変更します。日程第8を日程第7に、日程第10、第11を日程第8、第9に、日程第7を日程第10に、日程第9を日程第11とします。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、3月27日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第10号 職員の人事異動について

小西教育長 日程第2「議案第10号 職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和7年4月1日付けで発令する教育委員会事務局職員の人事異動について課ごとに説明します。まず教育委員会事務局に、柿本剛総務部総務課長併任選挙管理委員会事務局長が、教育次長として転入します。総務学事課では、重安千陽副参事兼給食センター長が副参事兼教育指導係長に、市民生活部市民税務課の浅井田展彦課長補佐が給食センター長として転入します。横峰路子課長補佐兼教育指導係長が市民生活部税務課課長補佐として転出します。大庭史善主任主事が健康福祉部福祉課副主任に昇格し転出します。総務部総務課付けで広島県派遣の坂栄研吾副主任と、総務部産業振興課の須藤颯太主任主事が転入します。続いて、生涯学習課では、新畑房恵主幹兼社会教育係長が総務部企画財政課主幹兼広報広聴係長として転出し、総務部企画財政課の松岡文明課長補佐が課長補佐兼社会教育係長として転入します。作永慎治主査が総務部産業振興課農林水産振興係長併任農業委員会事務局主査に昇格し転出します。総務学事課の岡村篤子主査が生涯学習課主査として転入し、島津宏祐副主任が建設部監理課副主任として転出します。市民生活部市民税務課の菊本紘生副主任が転入し、若林空澄主事が新たに採用となります。

小西教育長 それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第11号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第3「議案第11号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市給食センター設置条例第4条第3項の規定にに基づく大竹市給食センター運営委員会委員について、令和7年3月31日の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものです。大竹市給食センター運営委員会について、大竹市給食センター設置条例第4条第2項において、給食センターの運営に関する重要な事項について審議するとともに、当該審議に必要な調査および研究を行うと規定しており、大竹市給食センター設置条例施行規則第7条に、運営委員会の所掌事務があげられており、3つあります。1点目が学校給食費の額に関すること、2点目が学校給食に必要な食材を納入する業者の選定に関すること、3点目が学校給食の普及および食育の推進に関することについて審議すると規定しており、年2回会議を開催してご審議いただいているところです。この度大竹市給食センター運営委員会に委嘱しようとする方々は、大竹市給食センター設置条例施行規則第

8条第1項に規定する委員のうち、(1)教育長、(2)給食対象校の校長、(4)大竹市学校保健会会長、(5)条例第4条第3項の要件に該当するものとして、教育委員会が認めるものの9名の方々と、8名が再任、1名が新任です。なお同規則第8条第1項に規定する委員の(3)給食代表校の保護者代表については、令和8年6月30日まで任期がありますので、この度の委嘱には該当していません。また、この度委嘱する委員の任期については、同規則第8条第2項の規定により、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年とします。

小西教育長 それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第12号 大竹市視聴覚ライブラリー条例施行規則の廃止について

小西教育長 日程第4「議案第12号 大竹市視聴覚ライブラリー条例施行規則の廃止について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 大竹市視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、規則も併せて廃止するものです。

小西教育長 こちらのライブラリーについては、前回も説明があったものです。質疑はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第13号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について

小西教育長 日程第5「議案第13号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 部長職として教育次長の職位が新設されることに伴い、関係規則の改正を行うものです。改正する規則は、大竹市教育委員会事務局事務分掌規則、大竹市教育長に対する事務委任規則、大竹市教育委員会職名規則の3つの規則です。改正の内容はいずれも、職名を規定している条文に教育次長の職名を追加するものです。施行日は令和7年4月1日からとしています。

小西教育長 新たに教育次長を置くものです。質疑はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号 大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について

小西教育長 日程第 6「議案第 14 号 大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 議案第 13 号と同じく、部長職として教育次長の職位が新設されることに伴い、関係訓令の改正を行うものです。まず、大竹市教育委員会職務権限規程の主な改正の内容ですが、第 3 条の用語の意義に第 10 号として次長の説明を追加します。次に第 5 条に次長の基本的な職務権限、第 16 条に次長に関する代決の規定、第 21 条に次長の専決事項の規定、別表に教育次長の決裁区分をそれぞれ追加するもので、これらの次長に関する規定を追加したことに伴い、条ずれが生じていますので、それらの改正を行うものです。次に、大竹市教育委員会文書取扱規程の改正の内容ですが、別記様式第 4 号の起案用紙と別記様式第 5 号の記録票の決裁欄に、次長を追加した様式に改正するものです。施行日はいずれも令和 7 年 4 月 1 日からとしています。

小西教育長 議案第 14 号についても、教育次長の配置に伴う改正です。質疑はありませんか。

池田委員 次長という部長級の役がつくということで、専決事項はどこかに書いてあるのでしょうか。教育長までいなくても、次長の段階で決裁ができるものがあるのでしょうか。

事務局 13 ページの第 30 条に、この規定に定めるもののほか、財務その他市長の権限に属する事務と共通する事項については、大竹市職務権限規程というものがありますので、それを副市長とあるのを教育長、部長とあるのを教育次長と読み替えて、決裁事項を定めています。また、別表の第 20 条、21 条関係の教育委員会事務局の事務について次長のラインで決裁するものを規定しています。教育長は特別職であり、その下に部長というものが他の市町でもありますので、今回新たに大竹市でも設置するものとなります。

小西教育長 その他どうでしょうか。

小城委員 そもそもこの次長を置くに当たっての経緯について、新たにこういった役職が必要になった理由が提案理由になかったので、教えていただけたらと思います。

事務局 新たに設置される理由としては、今後の玖波地区地域交流施設をはじめ、小方地区のまちづくり関連事業などを推進するために、建設部に次長、教育委員会に教育次長が配置されることになっております。

小西教育長 次長職が建設部、教育委員会に設置されました。小方まちづくり関連の推進に向けたものです。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第 4 号 大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について

小西教育長 日程第7「報告第4号 大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭等の任免に係る内申について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 広島県教育委員会に対して、大竹市立の小学校及び中学校に勤務する令和7年4月1日付け県費負担教員の任免について内申する必要があるため、緊急やむを得ず教育長において処理したため、報告をし承認を求めるものです。別紙校長・教頭異動一覧をご覧ください。まず校長の異動についてです。令和6年度をもって玖波中学校の小田大介校長が役職定年となりますが、令和7年度広島県公立学校管理監督職としての選考の結果、管理監督職名簿に校長として登載され、引き続き玖波中学校の校長となります。大竹中学校の十亀琢磨校長が暫定再任用更新で廿日市市立大野中学校の校長となります。大竹中学校へは海田町立海田中学校より河北光弘校長が配換採用となります。次に教頭の異動についてです。大竹中学校の秋本豪教頭が昇任して、廿日市市立阿品台中学校の校長となります。大竹中学校へは、小方中学校の片平真司教頭が配置換えとなります。小方中学校には、玖波中学校の松岡和恵教諭が教頭として昇任します。

小西教育長 学校関係の管理職の人事異動です。質疑はありませんか。

小城委員 一番下の部分について、玖波中学校から小方中学校に行った場合、玖波中学校の教頭は異動で入ってくる方の記載はないのでしょうか。

事務局 玖波中学校の教頭は変わりません。玖波中学校の教諭から昇任で、小方中学校に行きます。

小西教育長 学校の新たなスタートです。よろしくお願いします。質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

協議・報告事項 令和7年度大竹市教育委員会 学校教育概要図（案）について

小西教育長 日程第8「令和7年度大竹市教育委員会 学校教育概要図（案）について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 まず、1番上の「教育目標」及び「めざす子供像」です。「教育目標」は、『笑顔・元気』かがやく大竹っ子の育成です。学校生活が充実して笑顔で毎日が過ごせること、心も体も元気に、そして、自己肯定感を高めながら自己の能力を発揮できる、かがやく大竹っ子を育てていくことを目標としています。「めざす子供像」は「自分の力で人生を生き抜くたくましい子供」です。この「教育目標」及び「めざす子供像」の実現のために、令和7年度も「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を3つの柱として取り組みます。取組の具体を下に示しておりますので、説明いたします。まず、資料中心の「確かな学力」についてです。『主体的な学び』の実現では、学習者である児童生徒を起点として深い学びのある授業づくりを進めること、そして、教師が学びをファシリテートする力をつけ、教師主導の知識伝達型の授業からの転換を継続します。「学力の向上」では、全ての児童生徒への基礎的・基本的な学力の定着や、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。また、ICT機器を効果的に活用して、授業のねらいの達成を目指していきます。続いて、資料左側の、「豊かな心」についてです。道徳教育の充実に向けての取組は、「確かな学力」の「主体的な学び」にも

つながるところですが、児童生徒が考え、議論することで、深い学びのある道徳科の授業づくりを進めていきます。次の生徒指導については、暴力行為やいじめに関わり、特に、未然防止に向けた取組の充実と、また、不登校の児童生徒が増加傾向であるため、未然防止に向けた取組に加え、不登校となってしまった児童生徒への個々に応じた適切な支援の充実を図りたいと考えています。次に、資料右側の「健やかな体」についてです。体力の向上については、「学校教育活動全体で進める体力向上」と「運動習慣の定着に向けた取組」を実施します。また、安全教育の充実については、「防災への関心をもち、災害に適切に対応する能力の育成」と、「教科等横断的な教育内容の作成」です。食育の推進については、食に関する正しい知識及び食を選択する力の育成や望ましい食習慣の定着を図っていきたいと考えています。ここまでご説明しました、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を支えるベースになるものが、下の欄です。今年度、玖波小学校でコミュニティ・スクールが先行実施されましたが、来年度は市内の全ての学校でコミュニティ・スクールがスタートします。先行実施した玖波小学校の様子ですが、花いっぱい運動や、段ボールコンポストで生ごみから堆肥を作る取組、ペットボトルのリサイクル運動など、地域の方との体験活動を実施しました。地域の方々が積極的に学校へ関わって下さり、コミュニティ・スクールで学校や児童に関われることができうれしいとのことご意見もいただき、改めて「子供たちのために」という強い思いをもっておられることに感謝しております。資料の下の欄に戻りますが、「児童生徒の安全を最優先した、安全安心な学校づくり」を大前提として取り組んでいきます。図の左下、施策1の「小中一貫教育」については、4点を中心として、引き続き、推進してまいります。右の施策2は、令和7年度の各重点事業等です。「市町の「学びの変革」チャレンジ加配は、「学びの変革」の実現に向けて、教育活動への挑戦を支援することを目的にしており、大竹市では、主体的な学びの実現に向け、学びをファシリテートする指導力の向上を推進します。「道徳教育推進拠点地域事業」は、「特別の教科 道徳」を要とした各教科等を通じた道徳教育を推進し、道徳科の指導方法や評価方法などの実践研究を行います。「小学校教科担任制推進校」は、小学校中・高学年において、専科教員の配置や学級担任間の授業交換を行い教科担任制で授業を行います。

「生徒指導サポート実践校」は、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止や早期対応を図る実践を行います。不登校スペシャルサポートルーム推進校では、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図ります。中学校区で研究に取り組むこととしていますが、各重点事業等での成果は、市内小中学校へも普及していきたいと考えています。

小西教育長 令和7年度取り組む内容です。質疑、ご意見をいただいて改善できるところは改善していきたいと思いますので、どうか忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

小 城 委 員 玖波小学校のコミュニティ・スクールに関わらせてもらっているのですが、その中で大竹市の教育目標や目指す子ども像に沿って、それぞれの学校で学校の運営方針を校長先生や先生方が作られていると思うのですが、聞いていて言葉が難しいといいますが、「子ども達に浸透させるために」ということを考えたら、文言の言い回しが固いような印象を受けるので、先生方も迷っているのではないかと思います。例えば「個別最適な学び」とは何なのか、「協働的な学び」とは何なのか、そういったところをもっとかみ砕いて、難しい言葉を使うのではなく子ども達に沿った言い回しを求めているのですが、なかなか難しいですね。

もう一つ、地域の方々が参加していますが、例えば警察の方や消防の方も入ってもらっても良いのではと思っています。地域の方々に交通安全や旗振りのおじさんお婆さんがおられますが、そういった方々と一緒に警察の方もたまにおられますし、校長先生も交差点に立っておられます。子ども達に警察や消防の方々がもっと身近になれば良いと思いますし、安全というところも含めてコミュニティ・スクールが来年度から他の学校でも始まるということで、警察や消防の方にもアプローチして参画どうですかというのにも必要じゃないかという印象を受けました。

小西教育長 確かに表現が子どもだったら多分分らないですね。

小 城 委 員 学校でそれぞれアンケートがありますが、子ども達がアンケートを答える文章を理解させるのが苦労だと思います。イージーな内容で表現してあげて、それがこういった大人の言葉につながるということは先生方が分かっていたら良いのですが、子ども達には子ども達のオリジナルの言い回しですとか、そういったものが必要だと思います。高学年から低学年まで同じような表現だと、低学年の子が理解に苦しむところがありますので、学年に応じてとかそういった配慮が必要だと思います。

小西教育長 ありがとうございます。その他どうでしょう。

市 川 委 員 3本の柱があり、下にそれぞれの取組・実践が掲げてあるのですが、9個の項目、例えば「道徳教育の充実」について、その具体的な取組や、これを受けて例えば達成率がどれくらいであるとか、定着率が何%であるかという、そこまで踏み込んだ取組になっているのでしょうか。

事 務 局 取組を検証することは大変重要だと考えています。やっているところでは、例年やっている全国学力学習状況調査の数字ですとか、体力の向上であれば体力テストの数字などで表せるものと、子ども達の様子を見て、数字では表せないのですが、大事なものはたくさんありますので、その辺りをくみ取って必ず評価をして、次の改善に生かしていくという流れは行っています。不十分な点もありますので、ご意見を参考にしてよりPDCAのサイクルがうまく回るようにしていきたいと考えております。

小西教育長 学校評価では子ども達から聞いたりもしますので、しっかりとこちらも分析して常に改善を図っていかなければならないと思っています。その他どうでしょうか。

池 田 委 員 一番下の施策2について、中学校区で取り組むとのことですが、この中で実際に増員されるものと、増員がどのように配置されるかを教えてください。

事 務 局 道徳教育に関連して小方小学校に1名の加配があります。小学校の教科担任制については、小方小学校に中学年・高学年で2名、大竹小学校に高学年の教科担任制で1名、生徒指導サポート実践校については小方小学校、大竹小学校、大竹中学校にそれぞれ1名ずつの加配があります。不登校スペシャルサポートルーム推進校で小方中学校に1名教員が配置されます。

池 田 委 員 玖波には加配がないのでしょうか。

事 務 局 少人数ということで要望はしているのですが、結果加配はつかなかったです。

中 田 委 員 今の質問に関わってですが、加配の要望はこの人数よりも実際には多く出しているが叶わない部分もあると理解して良いのでしょうか。

事 務 局 各校長もなるべく人をということで、今決定した人数以上の要望を出しています。先ほどお話ししたとおり、令和7年度はこのような結果となりました。

小西教育長 その他どうでしょうか。

中 田 委 員 体力の向上の部分で、体育・部活を含む教育活動全体で進める体力向上とあるのですが、先日小学校の親御さんから「大竹市の部活は今後どうなっていくのか。他の地域では、クラブチームの導入などがちょっとずつ進んでいると聞いた。」といった声を聞きまして、今現状大竹市の部活はどうなっているのか、今後どうなっていくのか、具体的な動きがあれば教えてください。

事 務 局 全国的な地域移行の流れは、大竹市も同じように考えています。ただ、どの地域も現実が非常に困難で、大竹市においても誰が指導者として加わってくれるのかという点で、大変悩みながら考えているところです。大竹市では外部指導者として今年度も10名が入ってくださっているのですが、外部指導者の力も借りながら、将来的には教職員の負担軽減もそうですし、何よりも児童生徒のためにより良い部活になればと、各校長と対話をしながら模索をしている途中です。

池 田 委 員 これからの部活として、今の流れとしては外部の人に部活に関わって入ってもらう流れなのでしょうか。それとも、将来的には社会体育に移行して、子ども達もすごく少なくなっているの、自校ではなかなか一つの部活が成立しないことが増えてくると思います。そうすると、外部指導者も今はそれで維持可能ですが、将来的にはもう、社会体育の方へ子ども達が行く形を見据えておかないといけないと思います。そうしないと、学校選択制もすごく良いと思いますが、部活で選択するような形になっているところも若干聞かれるので、それは悲しいと思いますし、それが社会体育の形になれば、部活にかかわらず地元の学校の行けるところに行く子どもも増えるので、その辺りは今検討課題なのか見据えておられるのか教えてください。

小西教育長 最終的なゴールは国が示す形だと思います。まだまだそこまでは難しいことだと考えております。地域移行としては実施可能な協議から推進していくこととなります。受け皿、人材が確保できないことも課題としてあります。その間は教職員が指導していきますが、働き方改革からいうと逆になってしまいます。最終的にはそのような形になれば良いと思います。

池 田 委 員 部活で中学生が学校の部活に入らないで外部のシニアクラブなどに入る傾向があるのでしょうか。それほどでもないのでしょうか。

小西教育長 あります。野球に限って言えば、中学校の部活で野球部として活動しているところは、大竹・甘日市では少ないでしょう。県内を見ても、市にある社会体育の団体が多いですね。

事 務 局 サッカーにおいても、中学校の部活で頑張る生徒もいますし、その子の希望によって地域の部活以外のサッカークラブで頑張っている子もいますし、年によって多かったり少なかったりの傾向はありますが、大事なのは子どもが主人公ですので、どこで自分の力を発揮したいかの希望を尊重して、学校の方も必ず中学校の部活に入りなさいといった指導は今していない状況です。子どもが主役としてやっています。

池 田 委 員 ますます部活が成立しにくくなっていると思いますし、どちらかにシフトしていく時期に来ている気がします。

小西教育長 例えば中体連の大会も、これまで春と秋で実施していたのが、大竹・甘日市で中体連の大会をやること自体が難しくなっていると思います。全国的な流れとしては、全国大会をなくしていく動きになっています。春の大会が全国大会に繋がるのですが、協議によっては全国大会は開催しないということになりつつあります。子ども達の中には一生懸命やりたい子もいるでしょうし、その辺りを大切にしなければならないと思っています。地域移行については改題解決に向けて、

準備をする必要があると思います。

中 田 委 員　　いずれそういった形に移行していくのを、話を聞いた方はどうなっていくのか不安を抱えていらっしやったので、そういった説明を新しく中学校に上がる子ども達に、今後はそういう可能性があることの説明をしていただけたらと思います。

小西教育長　　その辺りについてしっかり発信する必要があると思います。その他どうでしょうか。

市 川 委 員　　先ほどの教育長の話の中で全国大会へどう繋げていくかの話がありましたが、中学校の中体連に関わった時でも、秋の中体連は暑くて、体育館の中でもバレーボールをしています、その健康面の対応は今考えているのでしょうか。

小西教育長　　子ども達の安全面については、中体連の方もしっかりと考えて運営しています。例えば空調施設のあるところで大会を開催する。でないと難しいところがあります。これから県内の方も、体育館の空調施設をどうしていこうかと議論になっています。実際計画的に動いている市町もあります。大竹市についても、考えていかなければならないと思っています。

市 川 委 員　　全国的に考えると、広島県のスポーツ、特にレベルが下がっているそうですが、野球についても週1は休みにしていると聞きました。それと、公立高校はそのような形で取り組んでいます、私立の高校は力を入れて取り組んでいるため、私立に子どもが流れていくのもあると自分自身は思っています。

小西教育長　　以前のように100%部活に入っていないと思います。希望の部活をやりたい子が一生懸命やっています。そういった意欲のある生徒の想いをしっかりとサポートしていきたいと思っています。その他どうでしょうか。

小 城 委 員　　先ほどの部活のことに関してですが、働き方改革で何時以降に残業等で、1ヶ月で何時間以上働いているから引っかけたしまい、それについて校長先生が教員の方々に頑張れと言えないし、なんとか残業の認められる時間以内で頑張ってもらいたいとなっていることが今の状況だと思うのですが、結局目標を掲げていても、教育委員会が掲げて子どもに対して言っているのですが、実際現場の先生方がどう思っているかという意見を聞いてみたいという思いがあります。教員の方々が残業は良いけどそれでも教えてあげたい・見てあげたい、土曜日や日曜日を返上してやりたいという昔かたぎな方々が今もおられるのであれば、そこに対して費用が発生するしないは置いておいて、先生方の中で子ども達にどうアプローチしていくかを悩まれていると思います。それぞれが単独で働き方や残業で部活、地域移行などが全然リンクしていない感じがしており、最終的には負担軽減といった言葉で片付けられるといったところが、大人の話であって、実際は子ども達にとってどうかといった部分を先生方がどのように感じているかのアンケートがあれば一度見てみたい、とってほしいと思いました。

小西教育長　　言われたように教員の中には、「部活はしっかりやっ払いこう」といった考えの教員もいます。また、逆もいます。非常に難しい問題です。部活をやりたい教員の中には、勤務時間までは部活の指導で、それ以降は地域移行の指導員として報酬をもらいながら行う形をとっている教職員もいます。

小 城 委 員　　経済的理由で地域のシニアクラブなどに行けない子ども達も少なからずいると思います。そういった子ども達に対しても配慮や行政側からのサポートするようにするのか、学校は先生方が授業までにしておき、部活になったら、費用的な部分で、地域のクラブチームに補助金等で子ども達も安心して行けるようになる状況も含めてやっていけないかと思っています。物価高騰でいろいろ言われている世

の中でどこに行ってもお金がかかります。子ども達へのサービスとして、そういったところが置き去りにされないように検討していかないといけないと思います。

小西教育長 その辺りはこれから考えていかなくてもならないテーマではあります。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 この辺りについては今後国の動き、県の動きを見ながらになりますが、文科省も若干最初とはトーンが下がっています。前は地域移行を何年までにと言っていたのですが、今は撤回しています。全国的に難しいようです。その辺りをしっかりと考えていきます。この辺りについては今後ご意見いただきたいと思っています。

協議・報告事項 令和7年度大竹市教育委員会 生涯学習概要図（案）について

小西教育長 日程第9「令和7年度大竹市教育委員会 生涯学習概要図（案）について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 まず、生涯学習推進の方向性についてです。3点掲げています。1点目は人づくりです。個人の自立に向けた生涯にわたる学習機会の充実を目標としています。2点目は絆づくりです。相互学習を通じて人と人との絆を形成しながら、協働による地域づくりの意識を醸成することを目標としています。3点目は地域づくりです。住民による主体的な地域課題の解決や、地域の活性化などに向けての継続的な取組を目標としています。これら3点が学習の成果を協働による住民主体の地域づくりにつなげ、学習と実践が循環することを目指しています。次に施策の柱についてです。5本の柱を掲げています。1本目の柱は「子どもの学びと成長を支える教育の充実」です。主要事業としては学校連携・子どもの居場所づくり事業です。地域と学校の連携協力、放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブの運営を行います。2本目の柱は「未来を担う青少年の健全な育成」です。主要事業としては青少年育成事業です。人材育成としてジュニアリーダー育成事業や中学生交歓交流事業、推進体制の充実としては市民のつどいのほか、青少年健全育成団体の支援に取り組みます。3本目の柱は「生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進」です。主要事業としては生涯学習推進事業、図書館運営事業、社会教育施設の維持管理事業です。生涯学習推進事業としては公民館講座を実施する社会教育事業、生涯学習グループの支援、文化関係団体の支援を行います。図書館運営事業としては図書の貸出しサービス、読書推進活動の実施、絵本の読み聞かせやお話し会の実施などです。社会教育施設の維持管理事業としては総合市民会館、総合体育館、図書館、各公民館、自然の家やさか、海の家あたたなどといった社会教育施設の維持管理事業のほか、玖波地域交流施設整備事業のなどを行います。建設工事は令和8年度中の完成を目指しています。4本目の柱は「豊かな心身を育むスポーツの推進」です。主要事業としてはスポーツ推進事業です。健康づくり大会、ニュースポーツ大会、小方学園プール市民開放事業、学校体育施設開放事業、スポーツ協会委託事業、瀬戸内リレーマラソン in 大竹の開催のほか、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの支援を行います。5本目の柱は「まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進」です。主要事業としては文化財保護事業です。手すき和紙など本市の

伝統文化の保存・継承、文化財等普及啓発、無形文化財伝承者育成補助事業、大竹市手すき和紙作業所の指定管理などを行います。

小西教育長 令和7年度の生涯学習の概要図についてです。質疑またはご意見はありませんか。

市川委員 学校教育概要図、生涯学習概要図を見比べて考えているのですが、それぞれの取組は今説明があったとおりだと思うのですが、これがどこで「笑顔・元気・かがやく大竹っ子」に繋がっていくのか、こういうことを取り組んでいくために「笑顔・元気・かがやく大竹っ子」になっていくのか、取り組んでいく具体的なものとして乖離している感じがしました。もう少し、こういうことを取り組んでいったら「笑顔・元気・かがやく大竹っ子」に行くのかの説明か文章を入れておかないと、それぞれ取り組んでいるが、それが「笑顔・元気・かがやく大竹っ子」になっていくのか、もう少し説明がいるのではないかと思います。

小西教育長 先ほどの学校概要図などでもご意見いただきましたが、より分かりやすく、より具体的にということですね。

事務局 生涯学習としては、まちづくりの基本構想のキャッチフレーズ「笑顔・元気・かがやく大竹」として、子どもに特定したものではないとご理解いただければと思います。ただし、先ほどの1番、2番は子どもの学び、成長、未来を担う青少年と子どもにも関わってくる事業です。子どもの成長や子どもが元気で笑顔で過ごしてもらうことが1番、2番で優先度が高くなっています。

小西教育長 その他どうでしょうか。

池田委員 1番に学校連携とあるのですが、学校教育の概要図にも体験活動の充実があるのですが、ここと生涯学習課の1番の関わりというのは、すごくあると思います。もう少し具体的にPRして書くと、2つのつながりがもっとでると思います。生涯学習課と学校教育とで、一番ここが繋がっている、この部分で学校との連携がどのようにされているかを表現できないかと思っています。地域と学校との連携協力と書いてあるのですが、これは先ほどの体験活動も繋がっていますか。

小西教育長 何か紹介できる取組がありますか。

事務局 学校と地域の連携協力についてですが、6年度に玖波小学校でコミュニティ・スクールが始まり、生涯学習課では地域学校協働本部の方で関わっているところですが、具体的にまだ学校とこういう事業を一緒にやりたい、こういうことを手伝って欲しいといったものは今のところありません。これから7年度に各小学校でコミュニティ・スクールが設立される中で、出番があると思います。今後具体的に紹介できるようになると思っています。

小西教育長 その他どうでしょうか。

池田委員 文化財保護事業についてですが、神楽にしても手すき和紙にしても毎年ここに掲げてあるのですがPRが今ひとつと思っています。市としてPRができるのはこの教育委員会だけです。大竹市内にたくさんあった神楽がだんだんなくなって1つや2つしかないような状況の中ですごく頑張っておられるので、出演するというポスターはよく見るのですが、「こんな伝統文化がある」とPRできたら良いと思うのですが、教育委員会しかないのでしょうか。ハマチとレモンのような、大きなポスターが貼られたことがあったと思います。そんなPRができませんでしょうか。

事務局 手すき和紙も神楽も、それぞれの運営主体がいろいろと広報に取り組んでいます。我々もどのような形でお手伝いできるかということで、教育委員会だけではなく、広域都市圏の取組もありますので、そちらにも情報をしっかりと出してい

くように働きかけたいと思っています。

小西教育長 色々な形で市の行事にも積極的に参加していただき、広報活動をやっていると思います。その辺りについて、先ほど課長が言いましたように、ご意見を含めもっともっと取り組んでいきます。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 それではないようですので、協議を終わりにしたいと思います。先ほどの学校教育の概要、そして生涯学習の内容はこれを基に来年度取組を進めていきます。具体的な中身についてはこれからの報告と協議になりますので、しっかりとご意見をいただいて改善してまいりたいと思っています。続いての日程第10、日程第11の2件の審議については会議の冒頭で「公開しない」とことと決定しました。よって、これより非公開とします。なお、日程第10議案第15号、日程第11報告第5号については、個人的な内容が含まれる案件であるため、議事録の審議の内容の部分については非公開とします。

～議案第15号の審議についての議事録は非公開～

議案第15号 令和7年度大竹市使用特別支援学級用教科図書の採択について

小西教育長 本件は原案のとおり可決されました。

～報告第5号の審議についての議事録は非公開～

報告第5号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について

小西教育長 本件は原案のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和7年第3回大竹市教育委員会会議を閉会します。

ここで、令和7年度の教育長職務代理者について確認します。教育長職務代理については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、教育委員の中からあらかじめ教育長が指名することになっております。慣例として、年度終わりの教育委員会で、次の年度の教育長職務代理者を指名しており、令和7年度も引き続き池田良枝委員を指名させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【閉会時刻 10時53分】

.....